

令和6年度 農山漁村交付金(農山漁村発イノベーション対策)のうち農山漁村発イノベーション推進事業及び整備事業(農福連携型) 事業実施主体 評価一覧

1. 事業評価の実施

令和5年度に実施された農山漁村交付金(農山漁村発イノベーション対策)のうち農山漁村発イノベーション推進事業及び整備事業(農福連携型)の事業について、農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)実施要領(令和4年4月1日付け3農振第2921号農林水産省農村振興局長通知)別記5の第9の2の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 事業評価結果の総括

令和5年度に交付金事業を実施した17地区について、取組の実施状況、成果等を総合的に評価した。

その結果、優良と認められる地区が13地区、良好と認められる地区が該当無し、総合的に低調と認められる地区が2地区、評価対象外が2地区の評価結果となった。総合的に低調と認められる地区に対しては、重点的な指導、助言等を行う。

3. 各地区の評価結果

17件

農政局等	都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階								評価	評価コメント
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8		
関東農政局	茨城県	水戸市	特定非営利活動法人桜俵会	/	/	● ★	●	■	/	/	/	C	総合的に事業実施の成果は低調と認められる。就労人員の確保が困難な状況が続いている。
関東農政局	茨城県	水戸市	有限会社照沼農園	/	/	●	●	■	/	/	/	A	R3年度はコロナの影響により計画を実行できず、交付金を使用していない。総合的に事業実施の成果は優良と認められる。
関東農政局	栃木県	足利市	特定非営利活動法人あがた農楽園	/	/	● ★	●	■	/	/	/	A	総合的に事業実施の成果は優良と認められる。
関東農政局	栃木県	大田原市	合同会社マルホファーム	/	/	● ★	●	■	/	/	/	A	総合的に事業実施の成果は優良と認められる。
関東農政局	千葉県	佐倉市	社会福祉法人生活クラブ	/	/	● ★	● ★	■	/	/	/	A	R3年度は整備事業を実施できず、R4年度に繰越。総合的に事業実施の成果は優良と認められる。

関東農政局	神奈川県	藤沢市	株式会社永田農園	/	/	● ★	● ★	■	/	/	/	A	R3年度は整備事業を実施できず、R4年度に繰越。 総合的に事業実施の成果は優良と認められる。
関東農政局	山梨県	北杜市	オーガニックライフ八ヶ岳株式会社	/	/	● ★	●	■	/	/	/	A	総合的に事業実施の成果は優良と認められる。
関東農政局	長野県	安曇野市	株式会社安曇野みらい農園	/	/	● ★	●	■	/	/	/	A	総合的に事業実施の成果は優良と認められる。
関東農政局	茨城県	石岡市	社会福祉法人桐孝会	/	/	/	● ★	● ★	□	/	/	C	R4年度は整備事業を実施できずにR5年度に繰越。計画が遅れたため目標を達成できなかった。 総合的に事業実施の成果は低調と認められる。
関東農政局	茨城県	神栖市	株式会社agri new winds	/	/	/	● ★	●	□	/	/	A	総合的に事業実施の成果は優良と認められる。
関東農政局	長野県	安曇野市	Astoria合同会社	/	/	/	● ★	●	□	/	/	A	総合的に事業実施の成果は優良と認められる。
関東農政局	群馬県	高崎市	特定非営利活動法人 AgriFirmJapan	/	/	/	/	★	/	/	/	A	総合的に事業実施の成果は優良と認められる。
関東農政局	埼玉県	美里町	社会福祉法人美里会	/	/	/	● ★	○	□	/	/	評価対象外	初年度のため事業実績は設定しておらず評価対象外。
関東農政局	千葉県	木更津市	合同会社木更津ベリー	/	/	/	● ★	○	□	/	/	評価対象外	初年度のため事業実績は設定しておらず評価対象外。
関東農政局	千葉県	白井市	社会福祉法人フラット	/	/	/	● ★	○ ☆	□	/	/	A	総合的に事業実施の成果は優良と認められる。

関東農政局	東京都	世田谷区	株式会社AGRIKO	/	/	/	/	●	○	□	/	A	総合的に事業実施の成果は優良と認められる。
関東農政局	東京都	八王子市	一般社団法人都市農福を推進する会	/	/	/	/	● ★	○	□	/	A	総合的に事業実施の成果は優良と認められる。

(注1) 「事業実施段階」の凡例: ソフト対策 ○…交付対象年度(計画) ●…交付対象年度(実施済) □…目標年度(計画) ■…目標年度(実施済)
ハード対策 ☆…交付対象年度(計画) ★…交付対象年度(実施済) ◇…目標年度(計画) ◆…目標年度(実施済)
重点指導 ▼…重点指導(通知) △…重点指導(結果報告予定) ▲…重点指導(結果報告)

(注2) 「評価」の区分: A…優良 B…良好 C…低調 評価対象外…評価対象外

4. 第三者機関の意見聴取

農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)実施要領(令和4年4月1日付け3農振第2921号農林水産省農村振興局長通知)別記5の第9の3の規定に基づき、第三者機関である「関東農政局農山漁村振興交付金評価委員会」を組織し、評価にあたり意見の聴取を行った。評価委員会の委員及び開催概要は以下のとおり。

【評価委員会 委員】

委員長：北田紀久雄（東京農業大学非常勤講師）
委員：川口 良子（合同会社デザイン・アープ 代表社員）
委員：岩田 雅弘（（株）日本政策金融公庫農林水産事業本部関東甲信越地区総括課長）
委員：藤沢 直樹（日本大学生物資源科学部環境学科専任講師）

【令和6年度評価委員会の開催概要】

第1回評価委員会
<p>1 日時：令和6年7月26日(金) 14:00～16:00 2 場所：さいたま新都心合同庁舎2号館第4会議室 3 議事概要 ・令和6年度評価対象地区の評価方法について、説明を行い了承を得た。 ・令和5年度に事業を実施した17地区の取組概要、評価案を提示し、質疑応答の結果、いずれの案も了承された。 ・令和5年度に事業を実施し評価が低調と認められ重点指導対象となった2地区に対し、目標達成へ向けて評価委員から意見を聴取した。</p> <p>4 主な意見 事業実施主体が低調となった理由とした記載の詳細については、そのワード等の理解も含め詳細確認を要する。</p>
第2回評価委員会
<p>1 日時：令和6年8月6日(火) 14:00～16:00 2 場所：さいたま新都心合同庁舎2号館第1会議室 3 概要 ・第1回評価委員会の質疑において回答を保留した質問について、回答し了承された。 ・令和6年度評価として重点指導対象となった2地区にかかる重点指導通知案を提示し了承を得た。</p> <p>4 主な意見 ・特になし</p>

(注) 【※1】及び【※2】には、別表に記載の内容からそれぞれ該当するものを転記すること。